

1.5 地域への周知・理解促進

1.5.1 地域関係者・有識者ヒアリング

地域関係者、有識者へのヒアリングを実施し、事業実施やゾーニングに際しての留意点等について意見を伺った。

なお、本ヒアリングは「1.4.2 (1) ヒアリング調査」におけるヒアリングと併せて実施したものである。ヒアリング結果の概要は表 1.14 に示すとおりである。

表 1.14 (1) ヒアリング結果の概要

項目	主な意見
漁業	<ul style="list-style-type: none">工事による土砂の流出と伐採による森林の保水力の低下を懸念している。宇川は天然アユが遡上する清流であり、漁協として守っていきたいと思っている。再エネ施設の建設に伴う濁水や土砂流出の発生による影響を懸念している。再エネ施設の導入にあたっては、針葉樹林の間引き等、周辺の環境整備を行ってもらいたい。魚類の生息環境を広く守るため、宇川以外の他の河川も大切にしてもらいたい。
水生生物	<ul style="list-style-type: none">宇川は[]により長年研究されてきた河川であり、アユや水棲昆虫の豊富なデータがある。天然の資料館のような存在であり、大切にしてもらいたい。工事にあたっては、特に土砂の流出に留意してもらいたい。
アベサンショウウオ	<ul style="list-style-type: none">アベサンショウウオは、分布が点在しているため、分布範囲のエリア化は難しいが、生態ニッチモデリング（生存可能性分析）を用いれば、メッシュ情報としてアベサンショウウオが生息している可能性が高いエリアを抽出することができる。工事により微環境が変わってしまうことを懸念している。施設建設時のことだけではなく、解体するときどうするかについても考えてもらいたい。アベサンショウウオの現地調査は、産卵の時期と梅雨の前に行うと良い。また、調査は経験者と一緒に実施することが望ましい。
コウモリ類	<ul style="list-style-type: none">狭長型のコウモリは高いところを飛翔するため、広短型のコウモリと比べて、風車の影響を受けやすいといえる。風車を設置する際、周辺にキクガシラコウモリや、コキクガシラコウモリがみられても問題にならないが、ユビナガコウモリやオヒキコウモリ、ヒナコウモリがいれば飛翔経路にかかることがあるため、留意する必要がある。太陽光発電については、森林の伐採によって昆虫等の餌動物が減少する影響が考えられるが、全面的に改変しない限りは問題ないと考えられる。
自然環境全般	<ul style="list-style-type: none">京丹後市は京都府内でも多様な自然環境が十分に残された地域であり、可能な限り改変等は行わず、保全する方向で調整してほしい。風力発電施設は尾根部に設置することが一般的だと思うが、尾根は土壤が薄く、崩壊しやすい場所であるため、下流域への影響を小さくすることが最も重要であると思う。植生だけではなく、将来的に災害を引き起こさないよう、地形及び地質にも留意する必要がある。工事に伴う資材の搬入等により、中腹域の植生に対する影響が懸念される。山間部の小さな集落の住民の方々への影響にも配慮する必要がある。

表 1.14 (2) ヒアリング結果の概要

項目	主な意見
鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリは繁殖場、餌場、休憩場の他、移動経路も保全することが重要である。移動時にはかなりの高度を飛翔するため、移動経路の情報が風力発電のゾーニングには有効であると思われる。 ・京丹後市は府内でも最も自然環境が残され、鳥類を含む生物にとっても非常に良好な環境が残された地域であると言える。全域を保全エリアにしてほしいという思いがある。 ・鳥類は調査がほとんどされていないので、エリア選定できるほどの情報は存在しないと思う。鳥類は別途、事業実施時の留意事項として必ず調査を行う仕組みを作ってほしい。 ・京丹後市域におけるゾーニングでは、特にクマタカ、オオタカに留意すべきである。 ・少なくとも既存情報で希少種の生息が分かっているエリアについては、再エネ施設の導入は避けるべきである。京丹後市では鳥類の調査結果がほとんどないが、情報がない地域についても、希少種が生息している可能性があるため、ゾーニングでは留意する必要がある。
ゾーニングの進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市では鳥類についての基本的な情報が整理されておらず、現段階ではゾーニングを進められる段階ではないと考えている。まずは京丹後市における希少種の情報を独自に調査することから始める必要があると考える。 ・既存情報のみから保全エリアを決めるのであれば、現状では全域が保全エリアということになってしまふ。促進候補エリアをどうしても作る必要があるのであれば、確実に鳥類への影響がないエリアを選ぶ必要がある。少なくとも既存資料から明らかとなっている希少種の生息地については保全エリアとするべきであるが、その他のエリアであれば促進候補エリアにして良いというわけではない。鳥類調査がされていないエリアについては、今後調査を行う必要があると条件付けしたうえで、ゾーニングを行う必要があると考える。 ・促進区域では配慮書手続きが免除されることになるかと思うが、そうなった場合、計画段階で場所を変更する等の手続きができなくなってしまう恐れがある。配慮書手続きは本来慎重に行うべき手続きであり、中途半端な情報で促進区域を指定することは非常に危険である。既存情報のみでは市町村単位での分布の有無が把握できるのみであり、情報の解像度が不足しており、ゾーニングには使えないという共通認識を持つ必要がある。 ・市として事業を進めたいエリアや、進めたい計画があるのであれば、そこから折り合いをつけていくという方法はある。

1.5.2 理解促進機会・検討会等の実施支援

(1) ゾーニング協議会

本市における再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング事業について、学識経験者、各関係機関や地域住民の方が参加して協議を行う場として、「京丹後市ゾーニング協議会」を開催した。本協議会では、専門的知見やゾーニングにおける地域の配慮事項等を把握することを目的とし、事業概要やゾーニングマップの考え方について説明を行った。

協議会の概要は表 1.15 に示すとおりである。

表 1.15 令和 4 年度協議会の概要

項目	開催日	議題
第1回	令和 4 年 7 月 28 日（木）	<ul style="list-style-type: none">①令和 4 年度ゾーニング事業の実施について②ゾーニング事業概要③ゾーニング作業の流れ
第2回	令和 4 年 12 月 23 日（金）	<ul style="list-style-type: none">①ゾーニング事業の概要、ゾーニングマップの報告②ゾーニング事業について<ul style="list-style-type: none">・事業概要・ゾーニングマップ概要・ゾーニング報告書概要③収集資料一覧表<ul style="list-style-type: none">・資料の収集状況④ゾーニング結果<ul style="list-style-type: none">・保全エリア・調整エリア
第3回	令和 5 年 2 月 7 日（火）	<ul style="list-style-type: none">①令和 4 年度ゾーニング事業について中間報告②ゾーニング事業について<ul style="list-style-type: none">・事業の促進に関する制度・有識者ヒアリング実施状況・住民アンケートの実施・今後の事業内容③収集資料一覧表<ul style="list-style-type: none">・制度に基づいたゾーニングマップ使用データ一覧④京丹後市住民アンケート調査結果<ul style="list-style-type: none">・調査結果のとりまとめ

表 1.16 令和 5 年度協議会の概要

項目	開催日	議題
第1回	令和 5 年 6 月 30 日（金）	<ul style="list-style-type: none">①令和 5 年度ゾーニング事業について②令和 4 年度ゾーニング事業の報告③令和 5 年度ゾーニング事業の方針
第2回	令和 5 年 11 月 21 日（火）	<ul style="list-style-type: none">①ゾーニング事業、ゾーニングマップの報告②ゾーニング事業について<ul style="list-style-type: none">・事業概要・ゾーニングマップ案・ゾーニング報告書案

(2) 理解促進機会

令和5年4月以降、ゾーニング事業の概要や方針について、各地域への説明を行った。説明の概要は表 1.17 に示すとおりである。

表 1.17 各地域における説明の概要

項目	概要
実施期間	令和5年4月18日（火）～令和5年6月5日（月）
説明対象	市内6町の区長会出席者
対象者数	142人
説明内容	I. ゾーニングの前提 II. 導入可能性検討エリアの抽出 III. ゾーニングの趣旨、流れ IV. 属性情報への留意・配慮事項の反映 V. アンケートについて

1.5.3 意向調査（市民）

地域住民の再生可能エネルギーに関する意識や要望を把握し、再生可能エネルギーに関する施策検討のための基礎資料作成を目的とし、住民アンケートを実施した。アンケートの概要は表 1.18 に示すとおりである。

なお、比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。このため、百分率の合計が 100.0%にならないことがある。

表 1.18 住民アンケートの概要

項目	概要
調査期間	令和4年12月21日（水）から令和5年1月31日（火）
調査対象	京丹後市在住の18歳以上の男女から無作為抽出
調査方法	返信用封筒を同封した質問票送付によるアンケート調査
配布数	1,000
回収率	35.0%（回答数：350件）
調査内容	I. ご自身のことについて II. 市の脱炭素や再生可能エネルギーに関する取り組みについて III. 太陽光発電に対する印象やイメージについて IV. 風力発電に対する印象やイメージについて V. 再生可能エネルギー事業の実施について VI. 農地の有効活用について VII. 自由意見